

平成16年度 大台ヶ原自然再生検討会森林生態系部会
議事録

日 時：平成16年12月24日（金） 13：30～16：30

場 所：春日之荘 吉野の間

出席者

委員：10名中9名出席及び長嶋利用対策部会長

座長	村上 興正	元京都大学 講師
委員	井上 龍一	奈良教育大学附属小学校 教諭
	木佐貫博光	三重大学 助教授
	小船 武司	日本野鳥の会 奈良支部長
	高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
	長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター教授・前奈良女子大学教授
	野間 直彦	滋賀県立大学 講師
	日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所 チーム長
	日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員
	横田 岳人	龍谷大学 講師

(敬称略)

関係機関

奈良県農林部森林保全課
上北山村地域振興課
吉野きたやま森林組合上北山支部

杉本 和也	調整員
枘岡 貴之	主事
下吉 博之	技師

環境省：自然環境局近畿地区自然保護事務所

所長	亀澤 玲治
熊野支所長	酒向 貴子
野生生物科長	徳田 裕之
施設科長	岩本 秀夫
自然保護官	田口 和哉
自然保護官	熊代 哲

事務局：財団法人 自然環境研究センター

上席研究員	永津 雅人
上席研究員	黒崎 敏文
研究員	岸本 年郎

■挨拶（環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所長）

：本日は大変お忙しいところを、16年度の森林生態系部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、議題にありますとおり、大台ヶ原の自然再生推進計画の最終的な案を中心にこちらからまず説明を申し上げたいと思います。

本年の3月にはたたき台としての素案をお示し致しました。その後、今年度に入ってから、この部会で必要とされた補足調査を実施いたしました。そして、その整理分析をしたあと、計画案という形で整えまして、両部会の先生方、それから親検討会の先生方にコメントをいただいて、必要な修正を加えた上で、パブリックコメントの手続きを行い、さらに上北山村と川上村で2回の地域説明会を実施致しました。少し時間がかかりましたが、丁寧に手順を踏んで作成をしたつもりでおります。

森林生態系関係では、補足調査の結果も踏まえまして、素案の段階から内容を充実させております。また、本日は計画案とは別に資料を用意しております補足調査の結果や、現地での作業の結果などについてご説明をいたしますので、それらも踏まえまして、改めて部会として全体的にご議論をいただきたいと思います。その上で、必要な追加修正があれば、それを行います。そのようにして親検討会に出す案を固めていただければと思っております。

利用対策部会は14日に開催され、若干の修正をご指摘頂いた上、了承をいただいておりますので、本日の森林生態系部会が終わりますと、年明けの1月18日に親検討会を予定しておりますので、その場で改めてご議論をいただいた上、計画を最終的に決定していきたいと考えております。本日は積極的にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

■座長選出

（昨年度に引き続き村上委員を座長に選出）

■出席者紹介・資料確認

（省略）

■議事

村上座長

：本日の目的は、自然再生推進計画案を森林生態系部会に係るところについて責任を持って提出するという事です。今年度の補足調査の評価を入れていきますので、その点について検討したいと思います。本部会では、参考資料1にありますように、ワーキンググループを開催し、検討を重ねてきました。そうした調査・検討を経て、得られた内容をもとに、本日は自然再生推進計画の最終案を提示していただいております。

この最終案は事前に委員の方々からご意見をいただき、その後パブリックコメント

を実施して、広く意見をいただいた上での案です。この最終案については、本日の議論を経て、年明けの大台ヶ原自然再生検討会にて決定する運びとなります。

(環境省より「資料1-1 自然再生推進計画(案)」、「資料1-2 地域説明会概要」、「資料1-3 意見募集の結果」を説明)

村上座長

: p.14-15に母樹という言葉がタイプIだけ使われて、あとは全部林冠構成種となっています。図2-6のシエマのところと、タイプIだけ母樹という言葉が使われている。これは林冠構成種に統一した方が良いのではないのでしょうか。

高田委員

: 下層植生の方が影響を受けていると思うのですが、林冠構成種にした場合それらが抜け落ちてしまいます。

横田委員

: 高田委員が言われたことは、林冠は構成してないけど、やはり森林の構成種として戻すべきものだから、母樹という表現の方が良いのではないかという提案ですね。それなら、林冠構成種ではなくて、森林構成種に変えますか。林冠だけに限るのには、違和感があります。

野間委員

: 本来は森林群集構成種とするべきかもしれませんが。ここで母樹という言い方をしているのは、種子供給源ということで、林冠構成樹種というときは、構造を表しているもので、違うものを指しているのですね。ですから、構造をいうときと、その種子供給源となる木というのを言うときの使い方を分ければ良いと思います。

木佐貫委員

: 図2-7では、1番右側に成木という言葉が使われています。母樹ではなく、成木で良いのではないのでしょうか。

高田委員

: 林冠というと、高木層に限定されてしまう。森林の構造には階層性があって、亜高木層等も含んだものを想定しないといけない。例えば、カエデの仲間では、コミネカエデ等は必ずしも林冠に出現するわけではない。それが抜けてしまうのは問題ではないかということです。

横田委員

: ただ種子の供給源があるかないかという観点で、タイプ分けをしている面もあります。文脈としては種子が供給されていないから、新たに育ってくるものがない、だから、森林が再生していかないということ。そのような言い方をしている中での種子供給源ですから、母樹の方が適切だと思います。

村上座長

：それはタイプⅠだけですね。大部分では種子の供給があるわけです。

高田委員

：西側のブナ林の中では、例えばヤハズアジサイが食害を受けている。全滅状態になっているところもあると思います。林冠の成木は被害を受けていないけれど、下層植生の中の成木は被害をかなり受けている。そのような問題もある訳です。

村上委員：

それから、種子散布量について具体的にデータを入れる必要があるのでしょうか。

環境省

：数字を入れた件に関しましては、鷲谷委員から、具体的数値を記述すべきだというご意見があったので、それをもとに追加したものです。

村上座長

：これは1年間のトータルの数値ですか。

環境省

：年間のトータルです。

野間委員

：色々なやり方が考え得るかとは思いますが、具体的データは参考資料として巻末に付け、文中では多い少ないとし、文中では数字を出さないというやり方もあるでしょう。ただ、ここでいえることは、例えばブナで389という数値が挙げられていますが、それが多いのか少ないのかという評価がわからないということです。また、数年間の調査も必要でしょうし、同様な太平洋側ブナ林ではこういう数値があるとか、そういうのを引用して議論をするという手続が必要ではないかと思えます。

村上座長

：まだ評価が十分できてないものは、データをしっかり出しておくことが重要とは思いますが。植生タイプ別調査の内容によって、評価や書き方が変わってくるわけですから、その部分について説明してもらってから議論しましょう。

(事務局より「資料2 植生タイプ別調査」を説明)

村上座長

：埋土種子の項目は調べているのにもかかわらず、計画案に一切入ってないですね。

事務局

：今回推進計画案の中に今年の調査の結果を折り込んでいくべきものがあるかと思いましたが、そのような点もご議論いただきたいと思います。

村上座長

：防鹿柵を設置してシカの採食が無くなれば、埋土種子が発芽成長する可能性がある

わけです。そう考えると、埋土種子のことは触れておくほうが良いでしょう。皆さんいかがでしょうか。今日の会議では、解決策まで全部議論していると、時間が足りませんから、問題点がどこにあるかを明らかにしておきたいと思います。埋土種子の話については入れ込むことにしたいと思います。書き方などについては後ほど検討し、1月18日までにまとめていただきたいと思います。先ほどの林冠構成種や母樹等の言葉も後ほどの検討で、良い書き方を定めましょう。

木佐貫委員

：用語の問題としては、実生という言葉と稚樹・幼樹という言葉の区別がはっきりしていないという点が気になりました。これも難しい問題ですが。

村上座長

：用語の問題は後ほど専門的な立場で再検討しましょう。その他ですが、タイプ別の環境条件が、クリアな結果が出ていますね。タイプIでは最高、最低気温の格差が大きく、乾燥しており、日光が良く当たっていることが分かるデータが出ている。このようなデータは計画の中に16年度調査結果として入れたほうが良いと思います。いかがでしょうか。

横田委員

：基本的なストーリーは変わらないと思いますから、できるだけ最新のデータを入れた方が良いでしょう。

木佐貫委員

：データを入れることには賛成ですが、例えば、高さを1.3mにしたとか、土壌成分を30cmで調査したというのは、何のためにこういう設定をしたのかということが必要になります。ここではその場所の基本的な環境を調べているのではなく、再生ポテンシャルの話をしているので、そのようなことを明確にしておくべきかと思います。

村上座長

：確かにそうですね。それはむしろ今後のモニタリングを、どうするかということに関係してきますので、それは次の議論にしませんか。

木佐貫委員

：評価の仕方というのが、土壌水分がタイプIのところ乾燥しているとおっしゃったのですが、これは本当にそうでしょうか。図8を見ても、タイプIでは雨が降ったあとも、50%ぐらいにしかならないですね。これは土の性質が違うからで、林冠木の有無という話ではないと思います。深さ30cmの根拠も良くわかりません。

村上座長

：この件に関しては評価をするのは難しいので、現状の記載を行なうに留める方が良いと思います。先ほどの種子の話でも、どの程度の量が有効かは現時点ではわからないので、それならば、数値を外した方が良いのではと言ったのです。要するに落下種子がどのぐらいあれば良いのかと言う評価はまだしていない訳ですから。そういう点

では現状認識のためにこういうものも調べたということで留めるしかないでしょう。書ける事は書いて、分からない事は無理して書かない方が良いでしょう。その上で、なるべく最新の資料を入れ込みましょう。

高田委員

：タイプⅠ、Ⅱ、Ⅲまでのトウヒ林の菌根菌とタイプⅤ、Ⅵ、Ⅶのブナ林の菌根菌では、フロラが違いますか。

事務局

：タイプⅠには菌根菌が見つかりません。その他トウヒ林とブナ林では基本的には違っていました。ただ、全く違うというわけではなく、違うものも多かったということです。種としては共通するものも出てきています。それは、ウラジロモミが少し入っていると、そういうことが影響していると思います。ブナの方にしか出ないものもありましたし、トウヒが生えていた方にしか出ないものもありました。しかし、中には、両方で見られるものもあったということです。

横田委員

：図9と表5に積算光量子密度が出てきますが、単位を見直して下さい。1秒当たりの単位で書かれていますが、積算しているので単位が違うはず。こんな大きな数字には絶対なり得ませんので確認をお願いします。

(事務局より「資料3 地域特性把握調査」を説明)

村上座長

：希少種、固有種というのは、かなり重要な問題ですので、これは入れた方が望ましいと思います。表2-4に例示して、これらの問題についても視野に入れて取り扱いますということを明言した訳です。これはこれで良いでしょう。哺乳類のところ、ヤチネズミを追加してください。これはもともと別種の扱いをされていたもので貴重なものです。

(事務局より「資料4 利用による自然環境への影響調査」を説明)

高田委員

：土壌硬度については礫が含まれる場合と、礫が含まれない場合では、取り扱いが全く違います。しかも路面では、ある程度踏み固められるのが、当たり前で、そこは裸地のまま残ります。ここで硬度計の値だけを見て話をするのは乱暴で、これは使えないと思います。

(環境省・事務局より「推進計画(案)第3章 これまでの対策等の評価分析」及び

「資料5 これまでの対策等の分析」を説明)

村上座長

: 計画のp. 43の立ち入り防止柵・木道のところには、資料の図は入れていないのですね。環境省としては、これは入れる予定なのですか。

環境省

: モニタリングを今後進めていくという話でありまして、この図をすぐ入れるというふうには、今は考えていませんが、ご意見をお聞かせ願えたらと思います。

村上座長

: 典型的な図を1枚入れて、こういう形の調査をして現状把握をしているということは、入れておいた方がいいと思います。今後はどのくらい土壌侵食が防止できたかとかも含めて総合評価をしないといけません。現状を把握する努力をしているということを示すためにも、1枚ぐらい図を入れておく意味があるのではないのでしょうか。

高田委員

: 木道については色々議論があったところですから、これは重要な問題です。この話では設置の目的として、裸地の拡大及び歩道の土壌流出を防ぐことを目的と書いてあります。しかし、木道というのは、裸地の拡大、少なくとも人為により発生する裸地を抑止するということであって、土壌流出を防ぐことを目的とはしていないでしょう。ただ、木道を設置したことによって、新しい裸地の出現を一定程度は抑止した効果は、あると考えています。このあたりは、表現を考えて、計画に入れるべきものは入れた方が私はいいと思いますね。木道は、かなり粗い施工がなされています。土壌の2次侵食をどのようにして抑止するかっていうことを考えて施工されてはいないです。

環境省

: 今後、長期的なモニタリングが必要だと思います。その初期値としてデータを取り始めましたということ、表現については修正した上で計画に追加したいと思います。

横田委員

: p. 43の立ち入り防止柵についての検証、評価分析はなされていないのではないですか。

環境省

: 資料5には、木道としか書いてなく、修正が不十分だと思いますが計画のp. 43は立ち入り防止柵と木道の両方の効果確認調査とすべきだと思います。メッシュごとのデータについても、その中のどこに立ち入り防止柵があるかというのも入れ込んだ形で調べていきたいと思っています。今後調査していく中で、立ち入り防止柵がどこにあるかというのとあわせて見られるような形で調べていくつもりであります。

(事務局より資料6を説明)

村上座長

：全般について関連するのですが、柴田委員（ニホンジカ保護管理検討会）の仕事や日野委員の仕事があり、そのような引用文献がほとんど引用されていないのですが、文献をどう扱いますか。なるべく文献を入れた方が客観的で良いと思うのですが。今までわかっている知見については、なるべく引用文献入れた方が良いかと思います。

環境省

：研究成果等、入れられるところは文献名を記載するようにします。

野間委員

：一般的な引用も、もう少しあってもいいのではないかと思います。

村上座長

：参考文献も紀伊山地のことについて書いてあるものを載せておけば、読んだ人が、そのような文献があるのだと思って、勉強するチャンスになったらなおさら良いと思いますので。また、評価をするためにも、根拠を示す必要があります。評価の根拠となると、オオバコと土壌硬度の関連についても、文献がありましたので、評価できるわけです。

野間委員

：全てに文献が必要という訳ではないと思いますが、新しいことをこの調査の結果から言うというようなときには、やはり一般に知られていることはこうだからこう考えますということは、できるだけあった方がよいと思います。

野間委員

：計画のp.49埋土種子の評価ですが、カエデ類は普通埋土種子にはならないとされていますので、これは括弧の中をわざわざ書くことはないと思います。その辺り、また改めてあとでお話ししたいと思います。

（環境省より「資料7 平成16年度ニホンジカ影響軽減対策の実施状況」及び「推進計画案第6章1. ニホンジカ保護管理計画、2. 森林生態系保全再生計画」を説明）

村上座長

：ここは基本的にはニホンジカ保護管理検討会で少し議論しました。その上で変更しています。個体数についても単なる平均値だけではなく、随分調査地点もサンプル数も増えましたので、地域毎に推定値の分散についても議論すべき時期にきたかなと思いますがいかがでしょうか。

事務局

：今後、分散についても必要になってくると思います。すぐにできるかどうかは、検

討しなければなりません、近々出すべきだとは思っております。

(環境省より「参考資料4 「利用対策部会」会議資料」及び「推進計画案 第6章 3. 新しい利用のあり方推進計画」を説明)

村上座長

：利用対策につきましては、利用対策部会より、長嶋座長にきていただいていますので、補足をお願い致します。

長嶋委員

：本日は生態系部会の議論を聞かせていただき、ありがとうございます。利用対策部会では、フィジカルな部分は森林生態系部会の検討成果も踏まえながら、モラルハザードといった問題についても、後々のコード化等も視野に入れて基本的な検討を行なっています。よりよい利用のための基本方針を作ることによって、再生が具体化する、あるいはその成果を社会に還元していく役割が必要ということで、検討しているところであります。参考資料4に、利用対策部会アピール素案というものがあります。昨年は上北山村現地説明会を2度開催しました。そのときに、森林生態系部会の横田委員にも来ていただいて、現地の理解を深めるということ、地域振興と再生をどう結びつけるように取り組むかというようなことも考えました。今年もこの計画案についての現地説明会ということで、川上村と上北山村において、色々な議論をしたわけです。そのときに、「環境省がやるなら勝手にやってください」というような議論をされてしまうこともありました。それで、我々がやっていることが、まだ十分にうまく伝わっていない部分があるのではという懸念がありました。それから、この対策は大台ヶ原だけではなくて、周辺の紀伊半島全体の再生にも関わりますし行政の連携も必要であります。そういう意味では協働で取り組む、環境ガバナンスに関わる視点もこれから組み入れていかなければならないと、そういうようなことが必要になりました。そこで、我々の検討している内容をわかりやすく簡潔に表現できないのかということで、憲章もしくはコードを作るというようなことも検討しようということで議論しました。その結果部会としては、メッセージをまとめようということになり、それでできたのが、ここにあるアピール案です。基本的には5つの柱からなっています。つまり大台ヶ原の自然の傑出性と価値、さまざまな問題点の顕在化、部会としてのアピールの必要性、ワイズユースの山を目指す提言、関係者の理解と協力です。こういう柱について、可能な限りわかりやすい表現で、アピール案をまとめました。部会としてまとめたものですが、ご意見をいただければ参考にしたいと思えます。

森林生態系部会の皆様と協力し、一緒に歩みながら、再生に取り組みたいということですので、ワイズユースの山を目指す具体的なメニューについては森林生態系部会

との協力が不可欠と考えています。マイカー規制の実施や利用調整地区の設定、総合的な利用メニューの充実、中でも登山道の充実、キャンプ指定地の設置、山上駐車場周辺の活用、自然体験プログラムの充実、情報提供、情報発信等は森林生態系部会と直接関わる話ですので、お互いに情報交換しあいながら、これからもいろいろとご協力いただきたいと思います。とりわけ、マイカー規制等につきまして、駐車場候補地のアセスメントについて、森林生態系部会委員の意見は当然尊重して進めなければなりません。推進計画が認められましたら、いよいよその段階に入るだろうと思いますので、今後とも、よろしくお願ひしたいと思います。

高田委員

：アピール案ですが、森林衰退の原因は、複合的要因ということで、シカの食害はカットされるのでしょうか。

長嶋委員

：当然複合的要因の中に入っていますが、特に表には出していません。これは委員の中に見解の違いがあったものですから、シカの食害も原因の1つであるという位置づけにしようということであえて表に出さなかったものです。明確にしておいた方が良いという皆さんの意見であれば、当然それは改めたいと思います。

高田委員

：これは、必ず出すべき話です。シカの影響については現在、日本中で、屋久島から北海道にいたるまで、大規模に大変なことが起こっています。確かに引き金は人間かもしれませんが、直接にはシカの影響ですので、シカの問題を言葉に出すべきであり、複合的要因というあいまいな言葉にしては良くないと思います。

村上座長

：私もシカの食害と明記して良いと思います。京都府のシカの管理計画にも関わっていますが、芦生演習林でもはっきりと、シカのブラウジングライン、ディアラインができています。これほどこと限った現象ではありません。

長嶋委員

：様々な意味で大台ヶ原はモデル的な地域になっていると思いますので、改めてシカの影響を記すこととしたいと思います。

野間委員

：私も賛成です。ニホンジカ保護管理計画と森林生態系部会の議論を反映させていただければ、ニホンジカだけの影響とは言っていないですが、非常に大きな原因であるということは、今までずっと議論してきたことですので、よろしくお願ひします。

村上座長

：ニホンジカ保護管理検討会でも、シカだけではないが、シカは問題であるということを表示しています。その上で自然再生の方は動いており、シカが当面の問題であることは確かなことです。

横田委員

：実際、自然再生で何をやるのかというときに、防鹿柵があることが前提のようになっています。ところが、普通に読んでいくと、防鹿柵をしなければならない理由はどこにも書いていません。1番問題なのはシカの問題であることをはっきりしておくべきだと思います。再生計画そのものが、何故防鹿柵なのかと言われて、根拠を失うような、大事なところが抜けているような気がしています。このことは、最後に言おうと思ったのですが、今、高田委員がシカの話をはっきりと出すようにと言われましたので、私も述べておきたいと思います。

村上座長

：当面の措置として、シカの問題にしっかりと取り組んでいくということは、はっきりしているのですが、そのことが後退したように見られるのは困ります。ただし、シカの問題だけではないというのも、歴然としていますから、それらのことも、徐々に明らかにしていきたいと思います。そのようなことが分かるようにと思いますので、よろしくをお願いします。

(環境省より「推進計画案 第7章モニタリング」を説明)

村上座長

：モニタリングについて、当面はこのような方針で行くということですが、これらはデータが具体化して出てくれば内容も変わっていくと思います。最新の知見を用いて、アダプティブマネジメントを行なうということです。そのことについても、はっきり書いておくことが必要ではないですか。

環境省

：基本的な考え方に順応的な対応ということで、「必要に応じて見直しを行う」ということを示しております。また、この中にはモニタリングの回数や間隔など記載しておりませんが、それはワーキンググループでまた相談をさせていただいて、進めていこうと考えております。

村上座長

：必要に応じてではなく、もう少し良い表現はありませんかね。この部分は少し考えましょう。

次は添付資料ですが、委員名簿と開催経緯、このところにワーキンググループが1つも書いてありません。どういうワーキンググループを設置したかは、開催経緯のところに書いておいたほうが良いのではないのでしょうか。ワーキンググループで原案作り等を行い、検討を重ねた上で、それを反映しているわけですから。

環境省

：わかりました。参考資料1に盛り込む形にいたします。

(環境省より「参考資料3 ボランティア参加による取組み」を説明)

村上座長

：ボランティアのことについては、多様な主体の参画といいながら、計画の方に入っていないのが気になります。今説明にあったようなことを始めているということも簡単でもよいので、入れ込んでおいたらどうでしょう。ボランティアの方の励みにもなると思います。

環境省

：それでは、中に盛り込むような形にしたいと思います。

村上座長

：全体について何かご意見ございますか。関係機関の方いかがでしょうか。

上北山村

：計画の中身については細かいところまで、こうして時間をかけて議論していただきました。今回こういう計画がまとまっていく中で、次は実現に向けて地元も参加できるように、一緒にやっていけるように進めていただきたいと思います。

吉野きたやま森林組合

：我々も調査や、防鹿柵の補修等、いろいろ協力させていただいております。これからもよろしく願いいたします。

奈良県

：ここまで良くまとめていただいたなと思っております。県としては特に異論もございませんので、このまま進めていただければと思います。

(傍聴者意見)

会場1

：シカが全国的に増えて、あちこちの里山においていろんな問題が起きていることは私も先刻承知をしております。ただし、それが大台でどうなのかというのは、まだ具体的数値も出ておりませんし、シカの検討委員会でもまだ定かでない。その辺りは余り強引に突っ走っていただければ納得できないということだけを申し上げて終わります。ご反論は承知しておりますから結構です。

村上座長

：日本のレベルでは、大台ヶ原はデータがわりと出そろってきた方です。そういう意味では十分に批判に耐え得るものだと思っています。その上でシカだけの問題ではなく、生態系に視野を広げて、全体的に解決しようとしています。そういう点では、日

本では一番進んでいると思っています。

■挨拶（環境省自然環境局近畿地区自然保護事務所長）

本日は資料がたくさんあり、駆け足になった面も否めませんが、計画案につきまして、追加、修正、いろいろとご意見をいただきました。本日いただいたご意見を踏まえまして、最新の調査結果を追加するとか、あるいは言葉を統一するとか、また先生方のアドバイスをいただきながら、事務局で修正作業を進めていきたいと思ひます。

そういう作業を踏まえ、今後、年明けに親検討会を開催し、最終的に計画案を決定していきたいと思ひます。その後、いよいよ実施段階に移るわけで、計画を踏まえ、長期的視点に立って、着実に計画を実行していきたいと思ひます。

ただ、先ほども話しに出ましたし、前々から出ておりますが、相手が自然ですから、予測し得ない面もあります。そこはモニタリングを常に行い、常に修正をしながら順応的に、柔軟に対応していきたいと思ひます。そのためにも、計画の実施状況をフォローしていく、あるいは専門的なアドバイスをいただくということが大変重要だと思ひておりますので、そういう体制について、現時点ではまだ具体的な検討はしておりませんが、この部会で長い間にわたりご議論いただいたことを踏まえて、その体制についても考えていきたいと思ひております。

まだ、年明けに向けて作業はありますけれども、年明けの親検討会で計画が決定をされれば、一応の一区切りという形になります。これまで14年度から3か年間の長きにわたりまして、村上座長を初め、先生方には貴重なご意見をいただきました。現地調査やワーキンググループも含めまして、大変時間をかけて熱心な議論をいただいたことに対しまして、心より御礼を申し上げたいと思ひます。

本日は長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。また、よろしく願ひいたします。